

2018年3月30日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

## エイト証券株式会社および8 Limitedの株式取得について

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役社長:渡邊国夫、以下「当社」)は、本日、投資一任型ロボ・アドバイザーのサービスを提供するフィンテック企業のエイト証券株式会社(代表取締役:飯盛信文、以下「エイト証券」)およびその親会社である香港の金融持株会社8 Limited(エイト・リミテッド、エグゼクティブ・チェアマン:Mathias Helleu(マティアス・ヘルー)、以下「エイト・リミテッド」)の第三者割当増資を引き受けることで合意しましたのでお知らせします。

当社は、エイト証券およびエイト・リミテッドがそれぞれ発行する普通株式を引き受けます。当社のエイト証券に対する出資額は約16億円を予定し、エイト証券の発行済株式総数の過半数を保有します。またエイト・リミテッドに対する出資額は約11億円を予定し、当社はエイト・リミテッドの少数株主となります。いずれも4月上旬の払込みを予定しています。

エイト証券は、iOSおよびAndroid向けのアプリを用いて、ETF(上場投資信託)を投資対象とした投資一任型ロボ・アドバイザー・サービスを展開しています。また、エイト・リミテッド傘下の8 Securities Limited(エイト・セキュリティーズ・リミテッド、CEO:Mikaal Abdulla(ミカエル・アブドゥラー)) (以下、エイト・リミテッドと併せて「エイト・グループ」)は、香港のフィンテック企業として、同地においてアプリを用いたロボ・アドバイザー・サービスや株式取引サービスを展開しています。

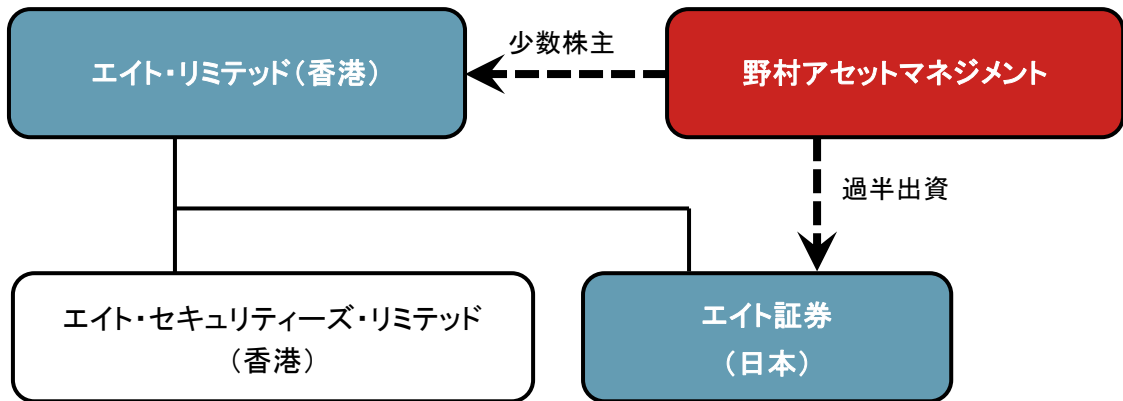
当社は、エイト・グループと連携し、エイト証券のサービスをより魅力的で付加価値の高いものとするべく取り組むとともに、他の金融機関等を通じた同社サービスの提供も目指していきます。またエイト証券では、今年秋を目処に当社のインデックスファンドシリーズである「Funds-i」(ファンズアイ)の取扱いを予定しており、同社とともにアプリ開発を含めた準備を進めていきます。さらに、アジア地域でのフィンテック領域においても、エイト・グループとの戦略的な協業を進めていきます。



当社は、エイト・グループが有する優れたモバイル・アプリ開発力と、当社が有する運用力および商品供給力を活用し、資産形成層のみならず、投資経験層も含めた幅広いお客様に投資サービスを提供していきます。そして「貯蓄から資産形成へ」の動きをより一層加速させることに貢献していきます。

なお、野村ホールディングス株式会社の連結業績に与える影響は軽微と見込んでいます。

<当社とエイト・グループの関係図>



<エイト証券の概要> (2017年12月31日現在)

1. 商号	エイト証券株式会社 関東財務局長(金商)第193号
2. 所在地	東京都中央区日本橋2-16-2 KDX日本橋216ビル
3. 代表者	代表取締役社長 飯盛信文
4. 資本金	11億7,301万円(資本準備金を含む)
5. 設立	2001年12月
6. 大株主および持株比率	8 Limited(エイト・リミテッド) 100%

以上

野村インデックスファンド 愛称:Funds-i(ファンズアイ)は、野村アセットマネジメントが設定・運用を行っているインデックスファンドです。

#### <Funds-iに係るリスクについて>

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。

したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

#### <Funds-iに係る費用について 2018年3月現在>

##### ○ご購入時手数料 …… 上限 2.7%(税込み)

投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。

##### 運用管理費用(信託報酬) …… 上限 0.864%(税込み)

投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。

##### ○信託財産留保額 …… 上限 0.3%

投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。

##### ○その他の費用

上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

商号:野村アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会